



## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 地域との連携の下、地域全体の子育てを見据えた活動が行われています。

「ひらかれた保育園」を保育方針として掲げ、出前保育や子育て支援事業、子育て情報の発信並びに、児童発達支援事業など様々な活動に積極的に取り組まれています。その関わりは、地域からの園の担当者に対する指名や離乳食クッキング講座の開催など、具体的な要望となって表れ、活動につながっています。園への受け入れだけでなく、園から出向いて園の持つ機能をいろいろな形で地域に還元したり、構築された諸機関との関係の中でもたらされた保育ニーズへ対応したりと、双方向からの関わりの中で、世代を超え、困り感を共有でき、安心できる保育園として、地域に根ざした日々の活動が行われています。

#### II. 積極的な障がい児保育に取り組まれています。

「すべての人のために」というUD(ユニバーサルデザイン)の観点に立ち、困り感を持つ子・持たない子、その保護者だけでなく、実際に困難を抱えた障がい児の保育にも積極的に取り組まれています。作業療法士、音楽療法士、言語聴覚士、保育士などが配置されている児童発達支援事業「ぺんぎんさんくらぶ」が併設され、栄養士、臨床心理士への相談も可能な支援体制が確立されています。

「ひらかれた保育園」を保育方針に掲げる施設の中で、施設・設備など物的環境においては充実した空間が十分に確保されているとは言い難い状況ですが、それに係わる職員の知恵や心配りなど人的対応を十分に駆使することでプライバシー保護や人権に配慮された安心できる空間としての保育室が確保されています。

困り感や困難を持つ子どもとその保護者への支援やニーズの掘り起こしは、今後さらに社会的背景に伴う要請として重要となってくるものと思われれます。専門性に裏付けられた基幹型の事業としても、ニーズに的確に対応できる発達支援事業や障がい児保育が提供されていくことと期待します。

#### III. 掲示物や記録類に関する工夫が顕著に見られます。

園内の掲示物については、場所や配置、色、サイズなどに対する拘りと気遣いが感じられます。見る人、読む人の視点に立った配慮と統一感が感じられ、発信する側の理屈よりも受ける側への配慮を強く感じます。作成された掲示物からは豊かな感性に裏付けられた作成者の細やかな思いをくみ取ることができ、記録類についても、常にそれを使う人、読む人の視点に立った平準化された記録が行われていることがうかがえます。

### ◆ 改善を求められる点

#### I. インターネットを媒体とした保育園の情報発信を期待します。

当保育園における園便りやパンフレットの配布、地域への出前保育並びに、子育て支援事業におけるパンフレットの設置や配布など、地域への情報提供には努められていますが、保育サービスについて、インターネット上での情報提供が十分に行われているとは言い難い状況がうかがえます。今後の社会情勢の変化などを鑑み、子育て中の保護者や利用者の利便性に配慮し、在宅でも保育サービスの選択に必要な情報収集が出来るような取組と対応を期待します。

#### II. 評価に基づく分析結果や課題などの公表を期待します。

「評価による課題の明確化と改善」という点では、保育士が行う自己評価や月ごとの保育計画の評価など、積極的に取り組まれており、「第三者評価年間計画」に沿って23年度は4期、24年度は3期に分けて、保育サービスの質の向上を目指して段階的な取り組みが行われています。園が提供する保育サービスについては、職員全員の参画のもとで分析結果や課題などの抽出も行われており、保護者等への発信にも取り組まれています。

今後は、分析結果や課題について、当保育園の情報の一部としてさらに広い意味で公表し、「ひらかれた保育園」へのさらなる一歩につながられることを期待します。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

|            |   |
|------------|---|
| (H25.3.13) | <p>第三者評価は熊本市立保育園職員専門研修の「保育内容」の中に位置付けられこれまで「保育の質の向上」にむけて取り組まれてきました。今回は初めて平成21年に改訂された新保育所指針を基に行われました。このたびの受審をきっかけに日常の保育内容に関するあらゆるマニュアルの見直しや確認・文書化を行い5分野に亘る麻生田保育園独自の総合マニュアルを作成し「利用しやすい保育園」を目指し研鑽を積んだことは大きな収穫と力になりました。今後は改善が求められる点の見直しを行い評価結果に学びながら保護者の皆様への情報の周知や信頼関係作りを課題とし地域の方々と共に地域の保育園として子ども達のより良い育ちを支援していきたいと思っています。</p> |
| (H . . .)  |   |

### 4 評価分類別評価内容

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p> | <p>「すべての子どもの最善の利益と福祉の増進」と「地域における子育て支援に資する」という熊本市立保育園共通の保育理念は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針を踏まえ策定されています。2項からなる麻生田保育園の保育方針は、理念との整合性に配慮しつつ、その実現へ向けてより具体的な内容と方向性が織り込まれています。</p> <p>また、熊本県独自の評価項目であるUDの考えを踏まえた「すべての人のために」という理念については、保育園利用者はもとより、未就園の地域の子どもやその保護者並びに、困難や困り感を持つ子どもとその保護者に対しても、地域ぐるみで関わりを持ちながら見守り、育んでいこうという姿勢が表れています。</p> <p>「ひらかれた保育園」という方針の下で運営に当たられていることは、訪問時のヒアリングや地域との関わりに関する記録などから読み取ることができます。</p>  |
| <p>2 計画の策定</p>                 | <p>運営主体としての熊本市によって策定された後期次世代育成支援計画に基づく中・長期計画の実現に向けて、各市立保育園からの実践データが収集され、それに基づいた対比や分析が行われており、その結果は園長会などを通じて各園にフィードバックされる仕組みが市立保育園全体で構築されています。また、熊本市全庁の取り組みとして行われているエコオフィス活動は、具体的な数値目標を設定した環境面や財政面の中・長期的な取り組みとして浸透しているように見受けられます。</p> <p>当保育園の事業計画は、年度末に行われる職員全体会議で評価・見直しが行われ、新年度計画につながられています。新年度の人事異動後の新メンバー着任後に、より現状に即した計画として再度検討され、基本方針に掲げられている「ひらかれた保育園」の実現に向けた内容となっています。保護者等への説明については、入園説明会や保護者会などで行われています。</p> <p>（各計画については、評価基準において収支計画の策定までが求められていますが、今回の評価では、収支計画の策定は、園長に与えられた職掌の範囲に含まれていないと判断して評価しています。）</p> |
| <p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>        | <p>管理者としての役割と責任については、「自らの責任と役割声明文」として表明するとともに、園長チェックリストに基づき組織における自らの立場を組織全体に問いかけられています。日常だけでなく、災害、事故等の有事における自らの役割と責任と、それに付随した組織内部でのそれぞれの役割を明確な表として明示し、園内のリスクに対する意識形成に取り組まれています。</p> <p>法令の遵守については、園児の処遇や人権、職員の労務、衛生並びに、安全などに関する法令を明確にされています。</p>   |

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>      | <p>社会福祉事業全体の動向やニーズについては、市や区を通じた文書や保育界からの情報、各種研修会や会議等で把握され、地区の民生委員や地元の校区単位で構築されているネットワーク、さらには出前保育や園の開放、児童発達支援事業など「ひらかれた保育園」を目指す活動の中で、地域ニーズや保育園に対するニーズの把握も行われています。</p> <p>経営状況については、市の保育幼稚園課で市立保育園全体を統括した予算管理が行われており、それらは園長会等において随時共有されています。示された具体的な数字やデータをもとに、管理者をはじめ園全体で間接費におけるコスト削減を中心に取り組まれており、目標値をクリアされています。</p> <p>外部監査については公立保育所であることから評価対象から除外しています。</p>   |
| <p>2 人材の確保・養成</p>                  | <p>市の人事管理体制の中で保育の質を重視しながら財政を考慮しつつ、常勤・臨職・非常勤など多様な雇用形態を駆使した人事管理が行われています。市のヒアリングなどにより人材に対する要望の聴取が行われ、加配保育士配置の実現につながった例も上がることができました。</p> <p>市の人事考課制度の中で、自己評価を含む質の向上へ向けた園におけるOJT研修や職員に対する市のヒアリング、熊本市が策定した人材育成目標に応じた各種研修会も開かれており、それぞれの専門性や職階別の目標達成に向けた取り組みが見受けられます。個別研修については、研修ファイルで管理されており、実践されています。</p> <p>実習生の受け入れに当たっては、意義方針が明確に示されたマニュアルがあり、体制も明確になっています。</p>   |
| <p>3 安全管理</p>                      | <p>安全・衛生管理、健康管理、危機管理などに対応する市立保育園共通のマニュアルに沿って毎月の訓練や、部署ごとの担当者の設置が行われています。毎朝の巡回チェック表に基づく確認や、月2回の施設、遊具の安全点検表などを使った安全管理も行われています。市立保育園のネットワークの中で実施される安全パトロールや地元消防署、警察並びに、自治防災クラブなどとの連携の中で危機や危険に対する意識の啓蒙に励むとともに、感染症などに対しては、お知らせボードへの掲示による保護者への情報提供や、お便り配布などによる注意の喚起、意識の共有にも積極的に取り組まれています。</p>   |
| <p>4 地域との交流と連携</p>                 | <p>保育園の基本方針である「ひらかれた保育園」、事業計画の保育の目標に掲げられた「地域に根ざした保育園」という文言からは、保育園と地域との関係性をより強く、良好なものにしたいという強い思いがうかがえます。保育園の持つ機能は出前保育や地域の子育て支援事業のみならず、地域で行われる行事などでの連携においても地域に還元されており、職員が地域の清掃活動などに積極的に参加することなどがきっかけとなり、地域と保育園の双方向的な関わりが育まれている様子が、子育て通信や「あそびっ子通信」などの地域へ向けた発信文書からうかがえます。日頃から関連諸機関との連携が図られており、児童発達支援事業（「ぺんぎんさんくらぶ」）は、その本来的な機能だけではなく、子育てに困り感を持つ地域の子育て家庭にとっても安心して心を寄せることのできる基幹的な取り組みとしてさらなる期待が寄せられます。</p>  |
| <p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p> | <p>「園のしおり」や「人権を大切に育てる保育」に掲げられた方針・目標・姿勢に沿った一人ひとりを大切に育てる保育実践や保護者支援が、年間計画、「人権を大切に育てる保育マニュアル」並びに「プライバシー保護に関するマニュアル」に基づいて愛情深く丁寧に行われています。</p> <p>日常的な保育場面で職員が性差や文化・生活環境などの違いによる先入観のない対応（保育材料の色・遊びの中での役割・遊び方など）を手本として見せることで、違う文化や生活・他者をスムーズに受け入れる姿が随所で見受けられます。また、年齢に応じて自分の気持ちを他者に伝えたり、他者の気持ちや発言を受け入れたりができるような機会と保育が日常的に行われています。</p> <p>保育園が提供するサービスについての満足度は、大きな行事ごとに行うアンケートの他、2ヶ月おきに意見・要望に関する記入用紙を配布して、把握に努められています。その他、意見・要望・苦情などを含む相談体制についてのポスター掲示やお便り、行事後の懇談会において分かりやすい資料を基にした説明を行うなど積極的な取り組みが見られます。保護者からの意見や要望については、迅速に対応されていることが、記録やヒアリングにより確認できました。</p> |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>2 サービスの質の確保</p>            | <p>「評価による課題の明確化と改善」については、保育士が行う自己評価や月ごとに行う保育計画の評価などで実践されており、「第三者評価年間計画」に沿って保育サービスの質の向上を目指した段階的な取り組みも行われています。当保育園が提供する保育サービスや保護者支援に対する意識を統一し、園の強みと弱みを洗い出す作業を積み重ね、課題としてまとめた上で、その改善に職員全員が参画して取り組まれています。その他、市が行う年1回の自己評価と育成面談によって見出された結果や行事アンケート並びに、面談時に出された保護者からの意見・要望等が、実施状況の見直しや計画変更に生かされていることも確認できました。</p> <p>園が提供する保育サービスについては、理念・方針・目標に基づいて作成された文書を標準的な実施方法と捉え、各種会議などでの周知や個別伝達が行われています。その上で子ども一人ひとりの育ちや個性に応じた方法が個々の情報交換機会(各種会議)や月々の評価の中で検証され、必要に応じて見直しも行われています。</p> <p>子ども一人ひとりの発達や保育に関する情報は、市統一の様式で記録されると共に各種会議や朝礼などで職員間の共有が図られ、記録された文書は市の規定に基づいて管理されています。</p>   |
| <p>3 サービスの開始継続</p>            | <p>入園希望者や見学者、園開放参加者にはパンフレットやアンダンテを配布し、園長、主任等が「園のしおり」を基に分かり易く説明するなどの取り組みが行われています。その他、出前保育をはじめとする地域活動などの機会を捉えて、パンフレットやお便り(「あそびだっこ通信」)の配布などに努められています。公立保育園の保育サービスについてインターネット上での情報提供という点においては十分に行われているとは言えない状況があり、時代背景を鑑みた今後の対応を期待したいところです。</p> <p>転園の際には年齢別に決まった様式(熊本市市立保育園 子どもの育ちを支えるための資料)で情報が提供できる仕組みとされています。</p>   |
| <p>4 サービス実施計画の策定</p>          | <p>入園時の個人面談により、年齢毎に定められた様式を用いて子どもの身体及び生活状況に関する情報が担当保育士等により聴取される仕組みとされています。入園後、年2回の個人面談の機会に得られた情報により修正や追加等の見直しも行われています。</p> <p>収集された情報と保護者の子育てに関する意向を基に、発達段階に応じた課題が抽出され、一人ひとりに着目した指導計画(年間・月間・週間・個別等)が作成されています。その計画は、職員会議などで他職員への周知に努めると共に、定期的な評価と主任・園長によるチェック、各種会議での進捗状況の確認や必要に応じた検討・見直しが行われています。</p>  |
| <p>評価対象Ⅳ<br/>A-1 保育所保育の基本</p> | <p>保育課程は、4部構成となっており、1部には地域性(新興住宅や団地が多く、核家庭化が進んでいること)や子どもと保護者の生活背景などが加味され、理念・方針・目標に基づいた各種活動が記載されています。2部から4部は各年齢ごとの養護・教育・食育の3面から捉えた活動や狙いが記載されています。</p> <p>この編成には園長・主任をはじめ各種職員が参画し、年度末から次年度開始時期にかけての評価・見直しが行われています。</p> <p>乳児保育では、家族以外の人と家庭以外で過ごす初めての場所であるということ意識し、入園当初から情緒安定を第一に考えてのスキンシップ(おんぶや抱っこなど)が行われています。一人ひとりの発達・生活リズムを受け止めた上で、愛情深く保育する姿勢が環境整備や連絡帳を介しての情報交換、個別保育の場面などから十分に確認することが出来ました。</p> <p>基本的な生活習慣を身につけていく1・2歳児の保育では、“自分で…”という気持ち(自我の芽生え)を尊重しながら、出来るようになっていく過程を見守るなどの配慮が見られます。また、探究心旺盛な時期でもあり、保育環境や遊びが自発的に行われる保育設定の工夫も見受けられます。</p> <p>3・4・5歳児の保育においては、基本的な生活習慣の定着を主軸に3歳では集団の中で興味関心のある遊びや活動に取り組める保育、4歳では、個の力を発揮しながら友だちとともに遊びや活動に取り組める保育、5歳では一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる遊びや活動に取り組める保育と就学に向けた指導が保育課程や指導計画に基づいて行われていることが、各保育士の関わりや保育記録によって確認できました。</p> <p>異年齢交流(あそびだっこタイム)の機会を週1回設け、リミックや戸外遊び、季節遊び</p> |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>並びに、散歩などが計画的に行われています。様々なルールや憧れ・優しさなどを学び、心の育ちが得られる機会にもなっているようです。</p> <p>施設は、建物や設備といった物的環境における課題はあるものの、人的環境によりカバーする体制が整えられており、実際の対応も行われています。</p>   |
| <p>A-2 子どもの生活と発達</p> | <p>理念・方針に基づくと共に人権保育の取り組みにより、子ども一人ひとりを受容する対応が行われています。当保育園は経験豊かな保育士が多く勤務されており、子どもはもちろん、初めて子育てを経験する保護者に対し良き相談相手として、安心と信頼が得られていることをうかがい知ることができます。</p> <p>障がいによって生活に困り感のある子どもを積極的に受け入れ、個別計画に基づいた丁寧な保育を行うと共に、保護者と定期的な面談を行い、相談対応や情報交換等にも努められています。また、児童発達支援事業(「ぺんぎんさんくらぶ」)を併設していることで、研修や勉強会への参加の機会や、関係機関との連携や相談・助言を受ける機会も多くあります。「知つとかなん会議」を始め各種会議で、子どもたちの様子が報告され、職員の情報の共有も図られています。</p> <p>子ども一人ひとりの健康情報は入園・進級時の調査表によって把握し記録され、健康安全管理マニュアルに沿った健康管理が行われています。日常的な健康情報(熱・けが)は連絡用紙を使用して、情報が共有できる仕組みが構築され、保護者に確実に伝えるよう努められています。また、看護師の配置によって、子どもたちの健康管理が一元的に行われ、内科健診や歯科検診時のカンファレンスでの医師のコメントなど、情報を職員に周知すると共に、保護者への説明や受診(治療)の促しなどがとても丁寧に行われています。</p> <p>「食育計画」が各職種参画の下作成され、計画に沿った取り組みが行われています。調理室が園舎の中央に位置することで、調理の様子を見ることができ、調理員と子どもの交流も日常的に行われています。</p> <p>今年度の取り組みである食育ボードの活用や、プランター栽培(米)から収穫(粃殻剥き)のプロセスを体験し、収穫米を使ったおにぎりを食べる経験は、当園の取り組みをより深めるものとなったことがヒアリングにより確認できました。</p> <p>「アレルギー対応マニュアル」に記載されている手順(主治医からの指示、保護者との面談や情報交換など)に沿うと共に、園全体で情報の共有を図る仕組み(朝礼での報告)があり、除去食や代替食の対応が行われています。重度のアレルギーを持ち、アナフィラキシーショックのリスクがあるケースの調理は、1人の調理員が専任で行い、配膳や摂取時にもアレルギー食材が混入しないように場面ごとの細やかな配慮が行われています。</p> |
| <p>A-3 保護者に対する支援</p> | <p>給食便りや献立表、レシピの配布、サンプル食の展示、給食試食会や親子クッキングなどが「食育計画」に基づいて実施され、保護者に子どもたちにとっての食事の重要性を伝える機会につながられています。</p> <p>懇談会や個人面談、保育参加の機会を設けて子ども達の様子を伝えるほか、子育てに関する悩みや相談への対応、保護者会の支援など、子育てに関する意識の共有に努められています。</p> <p>「虐待マニュアル」が整備され、該当事例があった場合の対応手順、関係機関との連携などに関する研修や周知が行われています。また、日常保育の中で子ども一人ひとりの心身状況や様子に気を配り、異常が認められるケースが生じた場合には速やかにチェックシートに記録するなどして、予防・早期発見に園全体で取り組まれています。</p>   |

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法   | 対象者    | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人  | 50     |               |
|         | 家族・保護者 |        |               |
| 聞き取り調査  | 利用者本人  |        |               |
|         | 家族・保護者 |        |               |
| 観察調査    | 利用者本人  |        |               |

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

|                          |                                 | 第三者評価結果 |
|--------------------------|---------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                                 |         |
|                          | I-1-(1)-① 理念が明文化されている。          | Ⓐ・b・c   |
|                          | I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | Ⓐ・b・c   |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                                 |         |
|                          | I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。   | Ⓐ・b・c   |
|                          | I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | Ⓐ・b・c   |

## I-2 事業計画の策定

|                                 |                                    | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|------------------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                    |         |
|                                 | I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。          | Ⓐ・b・c   |
|                                 | I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c   |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                                    |         |
|                                 | I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。      | Ⓐ・b・c   |
|                                 | I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。         | Ⓐ・b・c   |
|                                 | I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。       | Ⓐ・b・c   |

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |  | 第三者評価結果 |
|------------------------------|--|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |  |         |
|                              | I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | Ⓐ・b・c   |
|                              | I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | Ⓐ・b・c   |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |  |         |
|                              | I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | Ⓐ・b・c   |
|                              | I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c   |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|--------------------------------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                |         |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                  | 該当なし    |

Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                                |  | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。       |  |         |
| Ⅱ-2-(1)-①                      | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                         | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(1)-②                      | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                          | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |  |         |
| Ⅱ-2-(2)-①                      | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。             | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(2)-②                      | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                       | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |  |         |
| Ⅱ-2-(3)-①                      | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(3)-②                      | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(3)-③                      | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |  |         |
| Ⅱ-2-(4)-①                      | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。    | Ⓐ・b・c   |

Ⅱ-3 安全管理

|                                  |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 |  |         |
| Ⅱ-3-(1)-①                        | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-3-(1)-②                        | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。                 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-3-(1)-③                        | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。               | Ⓐ・b・c   |

Ⅱ-4 地域との交流と連携

|                              |                                   | 第三者評価結果 |
|------------------------------|-----------------------------------|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |                                   |         |
| Ⅱ-4-(1)-①                    | 利用者と地域との関わりを大切にしている。              | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(1)-②                    | 事業所が有する機能を地域に還元している。              | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(1)-③                    | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |                                   |         |
| Ⅱ-4-(2)-①                    | 必要な社会資源を明確にしている。                  | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(2)-②                    | 関係機関等との連携が適切に行われている。              | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |                                   |         |
| Ⅱ-4-(3)-①                    | 地域の福祉ニーズを把握している。                  | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4-(3)-②                    | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | Ⓐ・b・c   |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c   |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。      | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。          |  |         |
|                                  | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。       | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。              | Ⓐ・b・c   |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。             | Ⓐ・b・c   |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                | Ⓐ・b・c   |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |  | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。    |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                    | Ⓐ・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。          | Ⓐ・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                    | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                    | Ⓐ・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                           | Ⓐ・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                       | Ⓐ・b・c   |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |   | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |   |         |
|                                 | Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。             | a・Ⓑ・c   |
|                                 | Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。               | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |   |         |
|                                 | Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ・b・c   |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                                      | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                                      |         |
|                                  | Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                                      |         |
|                                  | Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。        | Ⓐ・b・c   |
|                                  | Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c   |

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

|                   |   | 第三者評価結果 |
|-------------------|---|---------|
| A-1-1 養護と教育の一体的展開 |   |         |
| A-1-1(1)-①        | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-②        | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                          | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-③        | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-④        | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-⑤        | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-⑥        | 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。                         | Ⓐ・b・c   |
| A-1-1(1)-⑦        | 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。                                      | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2 環境を通して行う保育  |   |         |
| A-1-2(2)-①        | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2(2)-②        | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2(2)-③        | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。        | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2(2)-④        | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。                     | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2(2)-⑤        | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | Ⓐ・b・c   |
| A-1-2(2)-⑥        | 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。                 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-3 職員の資質向上     |   |         |
| A-1-3(3)-①        | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                              | Ⓐ・b・c   |

A-2 子どもの生活と発達

|                                 |  | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|---------|
| A-2-1 生活と発達の連続性                 |  |         |
| A-2-1(1)-①                      | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。                 | Ⓐ・b・c   |
| A-2-1(1)-②                      | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。      | Ⓐ・b・c   |
| A-2-1(1)-③                      | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。             | Ⓐ・b・c   |
| A-2-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 |  |         |
| A-2-2(2)-①                      | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。                 | Ⓐ・b・c   |
| A-2-2(2)-②                      | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                               | Ⓐ・b・c   |
| A-2-2(2)-③                      | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。            | Ⓐ・b・c   |
| A-2-2(2)-④                      | 食育の取り組みを行っている。                                     | Ⓐ・b・c   |
| A-2-2(2)-⑤                      | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。         | Ⓐ・b・c   |
| A-2-3 健康及び安全の実施体制               |  |         |
| A-2-3(3)-①                      | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-2-3(3)-②                      | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |

A-3 保護者に対する支援

|                   |  | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|---------|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 |  |         |
| A-3-(1)-①         | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                  | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-②         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-③         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-④         | 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。                                   | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-⑤         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | Ⓐ・b・c   |

(参考)

|                         | 第三者評価結果 |   |   |
|-------------------------|---------|---|---|
|                         | a       | b | c |
| 共通評価基準 (評価対象 I ~ III)   | 50      | 2 | 0 |
| 内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3) | 29      | 0 | 0 |
| 合 計                     | 79      | 2 | 0 |